

太田川森林組合情報誌

令和5年 9月 第15号

しん  
森  
あい  
愛

太田川森林組合

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地

TEL0826-28-2244

FAX 0826-28-2041

e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

組合員の皆様には日頃より当組合の事業運営へのご理解と、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も減少となり、6月29日に第34回通常総代会を開催し、提出した10議案は全て承認して頂きました。

現在、木材産業を取り巻く情勢は、ウッドショック、ロシア、ウクライナ情勢など、依然として需給が不透明な状況が続いていることから、海外情勢の影響を受けにくい木材需給構造としていくことが、喫緊の課題となっています。県産材を安定的に生産しながら持続的な林業経営が行われる「森林資源経営サイクルの構築」と、県産材が有効的に利活用されることが望まれます。森林は土砂災害の防止や貯水、二酸化炭素の吸収など様々な機能がある中で木材生産と環境保全を両立させ、持続可能な森づくりが求められています。山への関心を高めて頂き手入れ不足の人工林を補助制度を活用して、間伐、作業道の開設、補修の促進を図ります。戦後造林された森林も伐期を迎え皆伐の跡地に再造林を進めて組合の事業量も増やしたいと思えます。

今年8月より温井工場の木工機械を森林組合本所裏の倉庫へ移転して11月から操業し、他の組合に無い特色ある木工加工事業を伸ばします。

令和4年度も黒字決算で終える事ができました事、組合員の皆様、関係各機関のご協力のお陰と思い感謝申し上げます。

令和5年度は組織改善、業務改善などに取り組み、健全経営、皆様から信頼される森林組合を役職員一丸となって目指して行きます。今後も組合員の皆様、関係諸機関のご協力とご支援を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

代表理事組合長 井居 勇次

## 太田川森林組合通常総代会開催

令和5年6月29日に第34回通常総代会を開催し、下記の事項が原案どおりに承認されました。

通常・臨時の別	開催年月日	正組員数	総代定数	総代現在数	総代出席者数				総代の出席率
					本人	代理人	書面	計	
通常	令和5年6月29日	2,818名	200名	196名	65名		81名	146名	74%
	議事及び決議事項	第1号議案 令和4年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について 第2号議案 令和5年度事業計画案並びに損益計画案の承認について 第3号議案 令和5年度借入金の最高限度額決定について 第4号議案 令和5年度余裕金の預入先金融機関の決定について 第5号議案 令和5年度一組員に対する貸付金最高限度額の決定について 第6号議案 令和5年度役員報酬の決定について 第7号議案 退任役員に対する退任慰労金の支給について 第8号議案 国立研究開発法人 森林研究・整備機構との分収造林契約の承認について (特別決議事項) 第9号議案 定款の一部改正について 第10号議案 任期満了による役員を選任について 附帯決議 本日の決議事項中、権利義務に関しない軽微な事項の修正並びに違算、誤字の訂正及び法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合に必要な字句の修正は理事会に一任する。							

### 総代選挙についてのお願い

定款第56条により現在の総代の任期が令和6年1月14日迄となっています。総代選挙規定に基づき令和5年12月に総代選挙(定数200名)を行います。現総代及び組員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

総代定数 第1区 安芸太田町(旧加計町) 55人

第2区 安芸太田町(旧筒賀村) 30人

第3区 安芸太田町(旧戸河内町) 55人

第4区 北広島町(旧芸北町) 60人

計200人

## 直前3事業年度の事業成績及び財産並びに損益の状況

(単位 円)

事業区分		年度		令和2年 (1月～3月)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		収 益	費 用				
一般事業	指導事業	収 益		8,500	29,500	11,000	6,005,000
		費 用		65,416	1,046,212	1,120,521	7,183,916
	販売事業	収 益		7,377,197	21,350,886	23,694,360	40,064,870
		費 用		1,708,224	9,138,848	7,340,908	6,628,845
	加工事業	収 益		14,086,799	26,213,219	24,686,188	29,452,725
		費 用		11,145,338	26,874,257	23,400,047	22,387,270
	森林整備事業	収 益		103,480,631	312,278,342	311,983,487	328,584,788
		費 用		93,316,486	212,250,420	214,361,866	227,282,257
	事業総利益			18,717,663	110,562,210	114,151,693	140,625,095
	事業管理費			17,687,787	85,365,473	101,271,796	111,826,196
	事業利益（事業損失）			1,029,876	25,196,737	12,879,897	28,798,899
	事業外損益	収 益		365,176	1,477,497	1,198,244	2,798,959
費 用			419,741	10,917,214	1,397,872	439,167	
経常利益（経常損失）			975,311	15,757,020	12,680,269	31,158,691	
特別損益	収 益		0	5,851,357	749,995	1,829,323	
	費 用		13,957	706,774	1	8	
税引前当期利益（税引前当期損失）			961,354	20,901,603	13,430,263	32,988,006	
法人税及び住民税、事業税			114,100	544,678	552,851	614,555	
当期剰余金（当期損失金）			847,254	20,356,925	12,877,412	32,373,451	
前期繰越剰余金			1,968,917	2,646,171	5,903,096	6,180,508	
当期末処分剰余金			2,816,171	23,003,096	18,780,508	38,553,959	

\*令和2年より事業年度を4月1日より3月31日までとした為、令和2年は、2度決算を行っております。

## 令和5年度以降の取り組み

- ①本所裏の倉庫の改修が8月より始まり温井工場の木工加工機械を移転して11月より操業予定としています。
- ②閉鎖している加計事業所の土地建物を売却。
- ③令和5年度も広島県林業リーディングモデル養成事業を活用して経営改善に取り組みます。

## 令和5年度事業計画

## 運営の基本方針

<p>総括</p>	<p>昨今まで猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症も5月には2類から5類へ移行となり、感染拡大以前の日常に戻りつつある状況に思われます。</p> <p>昨年度はリーディングモデル養成事業に取り組み外部コンサルタント及び広島県の協力のもと太田川森林組合の基本理念及び職員の行動指針を定め組合員のための組合であることはもちろん、森林所有者の山への関心を高め、森林の有する多面的機能を持続的に発揮できるよう、中期計画に基づき組合の主軸である森林整備事業による収益の安定化と加工・販売事業の強化を図り健全経営のもと地域の森林管理に貢献して行きます。</p>
<p>経営計画 ・ 指導部門</p>	<p>森林経営計画の作成や提案型集約化施業の組織的な実行体制に努めます。また、山林の困りごとなどの相談窓口「山の相談室」を開設できるよう検討しています。</p> <p>今期も「ひろしまの林業」「林業新知識」を総代各位並びに林業関係者に配布するとともに組合員の皆様に組合情報誌「森愛」を配布し林業関係情報の提供を行います。</p>
<p>販売部門</p>	<p>ウッドショック等により、木材価格が上昇しておりましたが、昨今では材価が低迷していますが搬出コスト等の見直しを行いつつ引き続き搬出間伐を推進するとともに、皆伐事業にも取り組み取扱量の増加を目指します。</p>
<p>加工部門</p>	<p>温井工場について建物の老朽化も進んでいる為、本所裏の倉庫を改修し移転するとともに林業総合センターを活用し展示・販売を行っていきます。さらに営業にも力を注ぎ販路拡大を図っていきます。</p>
<p>森林整備 部 門</p>	<p>1.森林整備事業</p> <p>①搬出間伐</p> <p>既存の林道、作業道を活用し、森林作業路の開設を行い引き続き搬出間伐の推進を図るとともに森林所有者に還元できる作業システムを追求し所有者と将来ビジョンを共有し所有者の思いを反映した山づくりを進めて行きます。</p> <p>②保育事業</p> <p>保育については、適時に森林プランの提示を所有者に行い森林の健全な育成に努めます。また、ひろしまの森づくり事業による、里山林の整備、間伐の遅れた森林の整備を進めて行きます。</p> <p>③森林環境譲与税</p> <p>昨年度に引き続き現地状況調査を進めます。また、調査、間伐以外の用途について関係する町に働きかけを行い事業量の確保に努めます。</p> <p>2.利用事業</p> <p>各種危険木及び支障木の伐採、草刈りに取り組みます。また、高性能林業機械及びその他の機械の有効活用を図り、コストの削減に努めます。</p> <p>3.購買事業</p> <p>山林用資材の専門店として在庫及び商品数を増やし、組合員の皆様に利用頂けるように努めます。</p>

## 任期満了による役員を選任について

第34回通常総代会終了後、理事会が開催され、井居勇次組合長が引き続き組合長に選出されました。下記の通り新しい理事・監事が決まりました。組合員皆様のご協力をよろしくお願い致します。

役員別	委員別	氏名	地区	任期
理事	代表理事組合長	井居勇次	芸北	令和8年6月 総代会終了時
理事	総務委員長	大江章	筒賀	令和8年6月 総代会終了時
理事	業務委員長	佐々木道則	加計	令和8年6月 総代会終了時
理事	理事兼参事	栗栖直幸	戸河内	令和8年6月 総代会終了時
理事	総務委員	末田健治	加計	令和8年6月 総代会終了時
理事	業務委員	藤渡一男	加計	令和8年6月 総代会終了時
理事	総務委員	高野俊介	芸北	令和8年6月 総代会終了時
理事	業務委員	佐々木富雄	戸河内	令和8年6月 総代会終了時
理事	業務委員	田島司代	筒賀	令和8年6月 総代会終了時
理事	総務委員	山田和宏	芸北	令和8年6月 総代会終了時
理事	総務委員	河野良久	戸河内	令和8年6月 総代会終了時
理事	業務委員	伊藤俊昭	筒賀	令和8年6月 総代会終了時

同日、監事会が開催され、協議の結果下記の通り決まりました。

役員別	委員別	氏名	地区	任期
監事	代表監事	栗栖芳則	戸河内	令和8年6月 総代会終了時
監事		杉中正秋	加計	令和8年6月 総代会終了時
監事		市川由和	芸北	令和8年6月 総代会終了時

## 令和4年度

### 森林経営管理推進事業(林業リーディングモデル養成事業)

#### 林業リーディングモデル養成事業の趣旨

長期間にわたって経営能力を有する事業体を育成するため、外部専門家の知見を活用して経営者のビジョンをもとに経営戦略の構築、組織改善、環境改善等を行い、持続的な林業経営や安全安心で魅力ある職場づくりを実践することができる中長期的視点を有した「経営力の高い林業経営体」の育成を図る事を目的とし令和4年度に取り組みました。

#### 林業リーディングモデル養成事業の取り組み状況

1. 組合基本理念、職員行動指針を策定する。
2. 中期経営計画を作成する(令和6年(2024年)1月から)。
3. 能力評価制度を導入し、就業規則の改定を行う。
4. 外部環境(業界の動向等)、内部環境(強み・弱み)を把握し、改善を行う。
5. 以上を踏まえて重点取り組み事項を洗い出して取り組む。

### 太田川森林組合 基本理念

組合員のための組合として努力することはもちろん、森林への関心を高め、森林の有している多面的な機能を持続的に発揮させるため、中長期の経営計画に基づいて、地域の森林管理に貢献する

#### 職員行動指針

～組合員のための組合であることを念頭に行動することが出来る～

1. 担当する業務に意欲と責任感を持って行動する
2. 担当業務を全うし、常に進化するために改善する
3. 変化に気付き、状況に応じて自発的に行動する
4. お互いの能力や役割を認め合い、積極的に協力する
5. 自己研鑽に励み、挑戦する事を恐れず行動する

## 山林のお手入れをしませんか

燃料を山に依存し、農業と林業が密接な関係であった時代は、自然のうちに森林の手入れが行われていましたが、現在では山が遠くなりつつあり、せっかく植林したのに後の手入れ不足のため荒れている山林が多く見受けられるようになりました。

植林した樹木は野菜と同じで手入れを怠ると立派な樹木にならないとともに、林床の裸地化が進み土地がやせるばかりでなく、最悪の場合は崩壊を起こすことがあります。

今一度、ご自分の森林の状態を把握され手入れをしていただきたいと思います。

山に行く機会がなく森林の状態が把握できない場合は森林組合にご相談ください。

補助金制度により行える作業は次のとおりです。

- ①下刈…植栽後5ヶ年もしくは5回
- ②除伐…植栽後11年～15年までに1回
- ③雪起…植栽後15年まで
- ④枝打…植栽後11年～30年 2m打ち・4m打ち
- ⑤間伐…植栽後16年～35年 1回～2回 5年以上の間隔が必要です。
- ⑥搬出間伐…植栽後36年～60年

### 各補助金及び負担金の目安

1ヘクタール当り

事業名 及び 内容説明	個人負担金 (山毎で異なります)
下 刈 笹、灌木の刈り払い	8,000 ～ 20,000
除 伐 灌木の伐倒	40,000 ～ 80,000
枝 打 成立本数1,000本 2m打	40,000 ～ 60,000
枝 打 成立本数1,000本 4m打	40,000 ～ 80,000
間 伐 20%以上間伐	20,000 ～ 30,000
搬出間伐 森林作業道の開設を行い(必要な場合)、20%以上の間伐を行ったうえ間伐材を搬出し、市場へ販売します。 *材を搬出する間伐ですが、残った立木の成長を促すための保育作業でもあります。	負担金はいりません。 作業費を差し引いた木材代金をお支払い致します。

問い合わせ先 太田川森林組合 本所

TEL 0826-28-2244

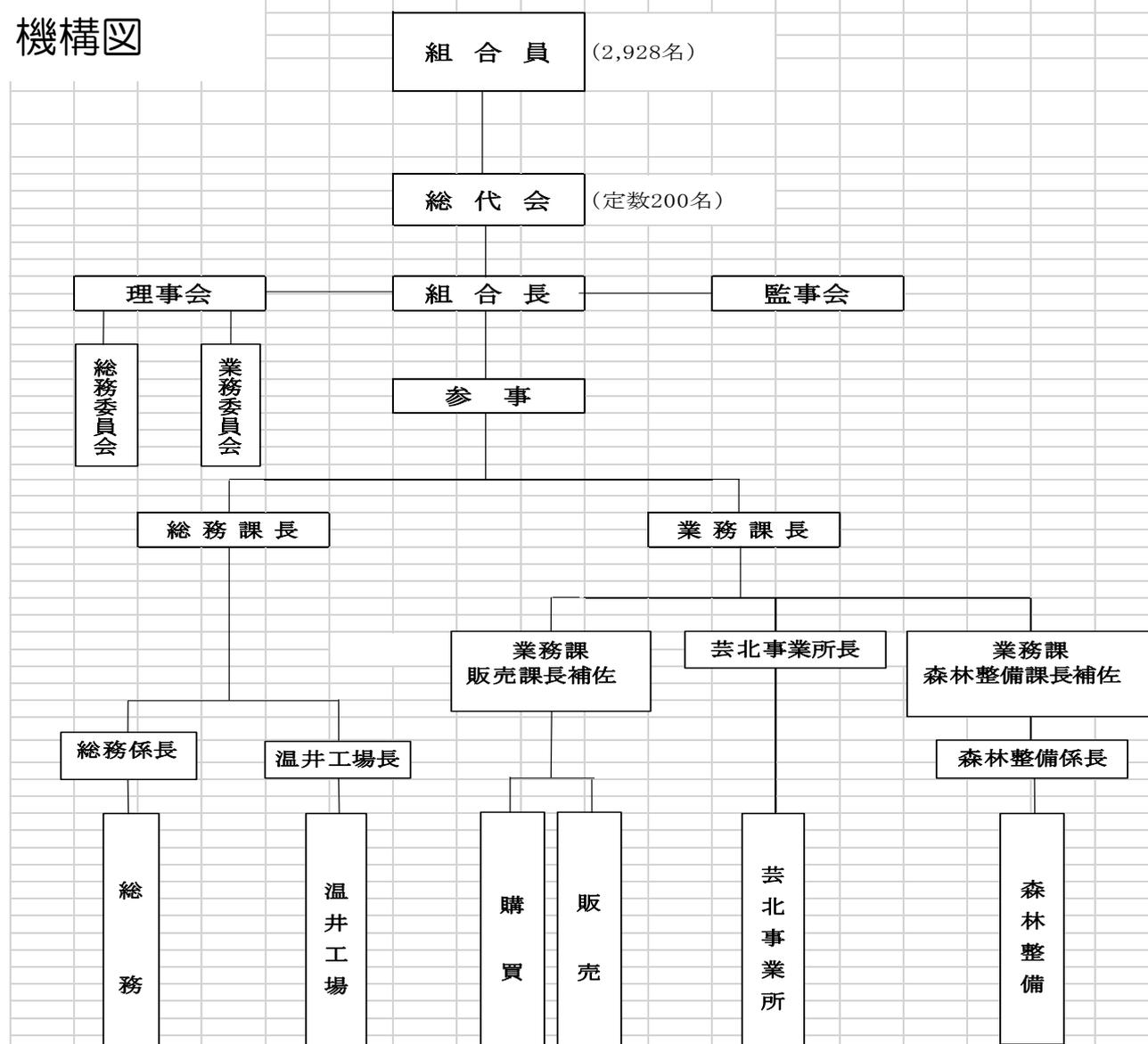
FAX 0826-28-2041

太田川森林組合 芸北事業所

TEL 0826-35-0572

FAX 0826-35-0484

## 機構図



## 従業員募集！

豊かな自然の中で働いてみませんか？資格取得の助成もあります。  
詳しくは本所の総務課までご連絡ください。

## ★編集後記★

森愛をお読みいただきありがとうございます。今年度は温井工場の移転をはじめ新たな取り組みがスタートしました。皆様に関心をお寄せいただけるよう、より良い組合にしていきたいと思ひます。引き続きご指導のほどよろしくお願い致します。 編集担当者

## 問合せ先一覧

## 太田川森林組合本所

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261 TEL0826-28-2244 FAX 0826-28-2041  
e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

## 太田川森林組合芸北事業所

〒731-2323 北広島町川小田 311 TEL0826-35-0572 FAX 0826-35-0484

## 太田川森林組合温井工場

〒731-3501 安芸太田町大字加計 4568 TEL0826-22-1559 FAX 0826-22-1559